

分 科 会 説 明 資 料

(第 2 部)

基礎生物学委員会
統合生物学委員会
農学委員会
食料科学委員会
基礎医学委員会
臨床医学委員会
健康・生活科学委員会
歯学委員会
薬学委員会

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 動物科学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

動物科学を幅広く分類、系統から生化学、分子生物学まで幅広く集まって動物科学の発展と基礎を繋ぐ。動物科学の学会等の歴史は日本で最も古く長い伝統をもち、動物学の基礎と応用へ大きく貢献している。

3 設置期間 常設

4 世話人

岸本健雄（東京工業大学大学院生命工学研究科教授）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同 植物科学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

植物は、長い年月をかけて緑の地球環境を作り出し、現在も人類をはじめすべての生物の生存を支えている。しかし、人類社会の爆発的な発展は、地球環境を悪化させ、人類そのものの生存をも脅かしている。

地球環境の悪化を食い止め、人類の長期的な生存を可能にする重要な方策は植物の有効利用である。このための推進方策や植物科学教育、さらには社会への提言などについて検討し、関係する研究活動、学協会との連携通じて推進をはかることを目的として、植物科学分科会を設置している。

3 設置期間 常設

4 世話人

福田裕穂（東京大学大学院理学系研究科教授）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 細胞生物学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

近年の生命科学の大きな発展のなかで、微細形態学、生化学、分子遺伝学、分子生物学、生物物理学などを学際的に統合した細胞生物学は、その中核をなす重要な学問分野であり、歴史的にも大きな役割を果たし、これからも益々発展する分野である。

この細胞生物学の更なる大きな発展を期して関連する研究者の連携を促進し、努力することを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

中野明彦（東京大学理学系研究科／理化学研究所基幹研究所）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 遺伝学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

遺伝学は変異（自然、人工）とその表現型をもとに実験と統計・理論解析により生命現象のメカニズムに切り込む学問である。対象は人類から動物、植物、微生物と広く、また対象の階層も分子、細胞、個体、集団、環境と幅広い。生物学から医学、農学、工学へ生命科学のあらゆる分野に関わる学問である。

ゲノム科学の爆発的な進展に伴い、ヒト集団や多様な生物への遺伝学の手法の適用範囲が格段に広まったことを受け、基礎から応用まで一層の遺伝学研究推進を図る必要がある。このための推進方策やそれに必須である遺伝学の教育さらには社会への説明のあり方などについて検討し、関係する研究活動、学協会との連携通じて推進をはかることを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

小原雄治（情報・システム研究機構国立遺伝学研究所所長）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同
分子生物学分科会（基礎生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

分子生物学は様々な生命現象を分子の性質、動態、反応から理解しようとする学問であり、生命科学諸分野の基盤となる学問である。本委員会は分子生物学の一層の発展を図るため、分子生物学関連分野の学協会の連絡・連携を強化し、必要な調査審議および情報発信を行うことを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

山本正幸（かずさ DNA 研究所）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同 生物科学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

生物科学を幅広く分類、系統、植物、植物生理から生化学、分子生物学、宇宙生物まで幅広く集まって生物科学の発展と基礎を繋ぐものであり、現在、24学協会の連合体として活動している。

3 設置期間 常設

4 世話人

室伏きみ子（お茶の水女子大学理学部・大学院人間文化創成科学研究科教授）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同
遺伝資源分科会（基礎生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

遺伝資源とは研究開発の材料として用いられる動物・植物・微生物の生物系統、集団、個体、組織、細胞、遺伝子 DNA、さらにはそれらから生み出される情報を含めた総称である。生物学にとどまらず、医学、農学、工学、薬学など基礎から応用まで広く生命科学の基盤をなすものである。最近ではゲノム科学の発展を受けヒト由来試料や野生由来生物などが極めて重要になるなど、遺伝資源の対象も広がっている。

研究推進のためにはこれら遺伝資源の整備が必須であるが、その整備には時間がかかることから、わが国ではともすれば後回しにされがちであり、結果的にオリジナルな研究創出の芽がつまれているともいえる。そこで、関係の事業活動や学協会と連携して遺伝資源の整備活用方策について審議・提言を行うことを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

小原雄治（情報・システム研究機構国立遺伝学研究所所長）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 海洋生物学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

海洋（淡水域を含む）生物は、基礎生物学の研究対象であるだけでなく、水産資源としての研究・開発対象として、応用生物学上の意義もきわめて大きい。そのため、学術研究対象として、一貫性のある分科会を設置して対応することが必要である。

3 設置期間 常設

4 世話人

岸本健雄（東京工業大学大学院生命工学研究科教授）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 発生生物学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

発生生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

岡田清孝（自然科学研究機構・基礎生物学研究所）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 進化・系統学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

進化・系統学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

岸本健雄（東京工業大学大学院生命工学研究科教授）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同
総合微生物科学分科会（基礎生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

微生物は、有用微生物、病原微生物、およびどちらにも分類出来ないその他の微生物に分けられる。どの微生物分類にも、まだ知られていない数多くの微生物が存在している。地球上には予測も出来ない能力をもつ微生物が存在し、微生物の力は計り知れない。そこで新規微生物の発見につとめるとともに、微生物の能力を知り、微生物と人類との関わり合いを広く深く探求することは、人類の文化をより豊かに発展させることに大きく貢献するはずである。

この分科会は、病原微生物を含む全ての微生物の研究を多方面から総合的に展開することにより、基礎から応用に到るすべての局面で、人類の文化に対する微生物の貢献を明らかにすることを目的としている。

3 設置期間 常設

4 世話人

山本正幸（かずさ DNA 研究所）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物物理学分科会
(基礎生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

生物物理学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

藤吉好則（京都大学大学院理学研究科 生物科学専攻生物物理学教室）

基礎生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会
・薬学委員会合同 ゲノム科学分科会（基礎生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

ゲノム科学は生命科学の基盤として、基礎生物学から農学、医学、薬学、バイオテクノロジーまで幅広い分野の発展に関わる学問であり、また、遺伝子組換え作物や個人の遺伝情報の扱いなど社会との接点についての検討も要する分野である。我が国のゲノム科学研究の推進とそれに伴う社会との接点の諸問題を、アカデミアの立場から専門家として検討し、適切な見解・提案を出すことを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

小原雄治（情報・システム研究機構国立遺伝学研究所所長）

統合生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生態科学分科会
(統合生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

生態科学は、遺伝子からランドスケープまでの多様な生物学的階層における生物と環境との関係の分析と総合的理解に関わる基礎科学ならびに応用科学を広く包含する科学領域である。

本委員会は、生態科学分野の多様な学協会等との緊密な連絡・連携を通じて、生態科学の統合的発展、関連する他領域との学際的・学融合的連携、研究成果のすみやかな社会的還元等を促すための諸方策について調査・審議し、時宜に適った情報発信を行うことを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

鷲谷いづみ（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

統合生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 自然人類学分科会
(統合生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

日本学術会議において、われわれ人類の現状とその将来を科学的な視点から考察することは、重要な任務である。生物としての人間の現状は、その過去を知ることから正しく把握することができるので、この点に関係した自然人類学関連諸分野（形質人類学、古人類学、分子人類学、進化人類学、生態人類学、生理人類学、生体人類学、霊長類学、考古学、先史学、文化人類学など）の研究者が集まって、人類の現状把握および人類の過去と未来についての考察をもとに、政策提言・社会提言を行うことを目的とする。また、自然人類学分野の学協会等の連絡・連携、当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信も目的とする。関連する国際学術団体との連携についても、この分科会が窓口となることが期待される。

3 設置期間 常設

4 世話人

齋藤成也（情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 集団遺伝研究部門教授）

統合生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同
自然史・古生物学分科会（統合生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

本分科会は、古生物学と自然史科学を発展させる上で懸案となっている問題を解決し、新たな発想のもとで、わが国が掲げるべき古生物学と自然史科学の未来像を提示するために設置された常設分科会です。古生物学と自然史科学は、日本の生物学およびその関連領域に、総合性に富んだ継承的な科学哲学を育てるために必須であり、その科学思想は、生物学に関連したナチュラルヒストリーの研究と教育の高度化に、広く寄与するものです。

本分科会では、古生物学・自然史学の高度化に必要な、大学・大学院、研究機関、博物館・動物園といった組織を対象として、研究と教育の内容とそのため体制を充実するために現状を改善する方策を調査審議し、具体的提言にまとめることを目指します。

3 設置期間 常設

4 世話人

北里洋（独立行政法人 海洋研究開発機構 海洋・極限環境生物圏領域領域長）

統合生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・心理学・教育学委員会合同
行動生物学分科会（統合生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

行動生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための
調査審議並びに情報発信を目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

長谷川寿一（東京大学大学院総合文化研究科 教授）

統合生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・
薬学委員会・情報学委員会合同 バイオインフォマティクス分科会
(統合生物学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

生命科学の分野で急速に重要性が増大しているバイオインフォマティクス分野は、生物学の多数の研究領域とコンピュータサイエンスや情報学などの領域にまたがっている。生命現象の解明に寄与するとともに、有用な知識を見出し、新産業創出、新医療の開拓、新しい食料生産方法の構築、新しいタイプのデータベース開発などの可能性を探るために、バイオインフォマティクスに関係した諸分野の専門家が集まって、この分野が21世紀の新しい生物科学についてどのように寄与することができるかを審議することを目的とする。またこのような現状把握考察をもとに、政策提言・社会提言を行うことも目的とする。関連する国際学術団体との連携についても、この分科会が窓口となることが期待される。

3 設置期間 常設

4 世話人

齋藤成也（情報・システム研究機構 国立遺伝学研究所 集団遺伝研究部門教授）

統合生物学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同

ワイルドライフサイエンス分科会（統合生物学委員会が窓口）

2 設置趣旨等

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）において、日本が提案した長期ビジョン「自然と共生する世界」、中期ミッション「生物多様性の損失を食い止めるため効果的かつ緊急に行動をとる」、およびそれを 2020 年までに達成するための 20 の愛知目標が採択された。その中には、学術領域が主体的に寄与すべき目標「生物多様性に関連する知識、科学的基礎および技術が改善され、共有され、適用される」が含まれており、新たな研究領域としてのワイルドライフサイエンスの早急な確立と野外教育を通じた普及を含む社会貢献が求められている。本分科会は、絶滅危惧種、外来種、日本固有種等を主な対象とする多様なワイルドライフ研究をマクロ的包括的な視点で統合的に収斂させて社会的な実践につなげることで世界目標に貢献する一方、我が国の生物学とその教育をいっそう豊かに発展させるための具体的な方策を探ることを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

松沢哲郎（京都大学霊長類研究所教授・所長）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 農学分科会
2 設置趣旨等 調査審議事項は、農業生産に関する栽培技術の基盤科学である作物学、園芸学、植物病理学、雑草学などを含む狭義の農学分野の学協会等の連絡・連携、および当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関することである。 構成員は20名以内の会員または連携会員とする。
3 設置期間 常設
4 世話人 矢澤 進（京都大学名誉教授）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 育種学分科会

2 設置趣旨等

本分科会は、21 期まで作物、果樹、林木、微生物、魚類、家畜などの農林水産生物の育種に関わる研究者のコミュニティを組織し、課題の解決を図ること及び関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的として設置されて来た。農林水産生物の育種関連分野で構成する育種学分科会は、縦系としての園芸学、作物学、林学、水産学、畜産学などを、育種学が分野横断的な横系として基盤技術や理論の立場から結びつける役割を負うことを想定している。しかし、近年の学問体系や農学分野の研究展開においては、多くの局面において分子生物学や分子遺伝学を用いた取り組みは、ほぼすべての種類の農産物の生産の基盤として共通の知識体系を持ち、かつ個々の農林水産生物種に特化した適用が図られる時代となっている。

育種学分科会の 22 期においては、幅広い農林水産生物に関する育種学の役割とその取り組み方を再検討すると共に、育種学を基盤とする他の分科会と共同して農学分野における新たな取り組みを形づくるための議論を進めることとする。例えば、遺伝資源や環境適応、組換え作物などの諸問題は、育種学の直接の課題となるべき領域と考えられる。様々な議論を踏まえて、生存科学としての農学において、今後、育種学の果たすべき役割や新たな展開についての発信を行う。

3 設置期間 常設

4 世話人

倉田のり（国立遺伝学研究所）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 農業経済学分科会
2 設置趣旨等 食料・農業・農村基本法の定める理念を念頭におき、先進国のなかで異例に低い食料自給率に象徴される日本の食料問題と農業・農村問題の実態を客観的に把握し、学術的な観点から研究課題や政策に関する提言を行う。 また、日本が属する東アジアは農産物・食品貿易を通して交流が深まるとともに、モンスーンアジア特有の気候風土や社会経済の急速な発展のプロセスのもとで、共通点の多い食料・農業・農村問題に直面している。欧州や米豪とは異なる東アジア型の将来ビジョンの探求が必要とされており、関連する研究課題や政策に関する提言を行う。さらに貧困問題をかかえる途上国の食料・農業・農村問題についても、研究課題や援助のあり方などについて必要とされる提言を行う。
3 設置期間 常設
4 世話人 生源寺眞一（名古屋大学大学院生命農学研究科）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 農業生産環境工学分科会
2 設置趣旨等 農業生産環境、農業気象災害、環境保全、人工気象環境、植物工場、資源・エネルギー等に関する課題の審議、提言の取り纏め、および関連学協会との連携に関する事項を取り扱う。 (1) 農業気象環境の評価・解明と地球規模の問題への対応 (2) 気象災害防止および生産環境の改良・保全 (3) 生物（植物・動物）環境の最適調節 (4) 次世代の生物環境調節施設と Plant Phenomics 研究への対応 (5) 植物工場、園芸施設などの集約作物生産への対応 (6) 環境・資源エネルギー問題への対応 なお、発展著しい情報化・システム化に関しては、農業情報システム学分科会との協議の上、両委員会に関わる新たな課題が生じた場合には、両分科会連携のWGを設け、協力し、一層の学術振興を図る。
3 設置期間 常設
4 世話人 大政謙次（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 地域総合農学分科会

2 設置趣旨等

21世紀前半の日本社会は、世界の中にあって、なお発展を目指すべき面と、持続可能な社会の構築に努力すべき面とを、併せ持っている。発展を目指すべき課題としては、科学・技術の更なる進化による国民生活の質と安全性の向上があり、持続可能性を目指すべき課題としては、人口と経済、食料と環境、資源とエネルギー、などがある。

農業においても、食料自給率の向上、土地利用型農業の生産性向上、施設利用型農業技術の向上、先端技術の的確な導入、などの発展方向と、環境と調和し、生物多様性を保全しながら安全で安心な持続的食料生産を確保するための課題が、同時並行的に存在している。

地域総合農学分科会は、第20期、第21期に引き続き、第22期において、地域と結びついた農学の方角を総合的に検討し、「地域総合農学の展望」（仮題）の提言を目指す。ここでは、地域と結びついた農学が、地域の活性化や発展に寄与するだけでなく、地域的活動が地球全体の一部としての役割を持つ必然性を解明し、農業のグローカル化（地域的特性を考慮しつつグローバルな視野を持つ）に対応した地域総合農学のあるべき姿を提示する。

3 設置期間 常設

4 世話人

大政謙次（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 林学分科会

2 設置趣旨等

林学、造園学、木材学、生態学、環境学など、広義の森林学分野の研究者のコミュニティを組織し、課題の解決を図ること及び関係学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動することを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

川井秀一（京都大学生存圏研究所教授）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 応用昆虫学分科会
2 設置趣旨等 昆虫は、その種の数においてもバイオマスにおいても最も繁栄した生物群であり、地球生態環境の創出と人間生活に深くかかわっている。昆虫研究の多岐にわたる課題について、それを専門とする学協会で個別に検討されているが、学術会議第21期の応用昆虫学分科会は「日本昆虫科学連合」の設立に協力し、学会間の連携体制を構築した。第22期の分科会は、基礎昆虫学、農業昆虫学、昆虫機能利用学、衛生昆虫学等の既存の学問分野および学際的あるいは新規発展分野の課題解決と国際協力の実現に向けて、「日本昆虫科学連合」と連携しつつ活動し、具体的な提案を行う。
3 設置期間 常設
4 世話人 嶋田 透（東京大学大学院農学生命科学研究科）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 土壤科学分科会

2 設置趣旨等

土壌は単なる岩石粉碎物としての「土」では無く、母材、地形、気象、時間および人間を含む生物の関数として、長年の年月を費やして醸成された自然体であり、その厚さは、地球表面に、平均でたった 18 c m の薄膜として存在する。そして、土壌は食糧生産を通じて、人類の生存の基盤として重要であると共に、多くの動植物、微生物を育む自然生態系の一員として重要な役割を果たしてきた。

しかしながら、近年の急激な人口増は、土壌に過大な負荷を与え、土壌浸食、土壌汚染、食糧生産能（土壌肥沃度）の低下などを促進し、進行する土壌劣化は古代文明の滅亡に見られるように、人類の生存そのものを脅かす要因ともなっている。

土壌の持つ具体的機能としては、本来的な食料生産機能の他に、森林を 3 倍近く上回る炭素貯蔵機能、各種温暖化ガス吸着機能、生物の棲家としての生物多様性機能、植物遺体や汚染物質を処理する物質循環機能あるいは環境修復機能、歴史遺産の貯蔵保管機能、また最近話題のバイオマスエネルギー生産機能など多くの機能を有しており、その真の理解と維持保全の重要性が指摘される。さらに、これらの機能性は単なる耕地生態系のみならず、都市生態系、さらには自然生態系をも包含する地球生態系としても重要である。

以上述べたように、人類は現在土壌環境をめぐる様々の重要課題に直面している。「土壌科学分科会」は、土壌科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関することを中心に活動する。

3 設置期間 常設

4 世話人

西澤直子（東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授、石川県立大学教授）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 植物保護分科会

2 設置趣旨等

年間 400～500 万 ha にのぼる緑地の砂漠化、異常気象による旱魃・水害等の頻発に伴う食料生産の不安定化、新病虫害の発生や雑草の拡散等は進行しており、益々植物保護の緊急性・重要性が明らかとなっております。このような植物、食料を取り巻く状況を踏まえ、将来の課題をつきとめ、これらを解決する活動、また、これを支える各関連科学の発展に向けた活動を行う。今期においては、これまで以上に、植物保護科学関連分野における活発な交流と、さらに広い科学分野との議論も行う。

3 設置期間 常設

4 世話人

上田一郎（北海道大学理事・副学長）

農学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会 遺伝子組換え作物分科会
2 設置趣旨等 世界の、また日本の食料を確保することは、人類生存にとって不可欠です。その中で、今の世界の農業生産の状況を考えたとき、遺伝子組換え作物、あるいは、遺伝子組換え食品の問題は避けて通れない問題です。しかし、一方では、組換え食品については「いわゆる安全性」という観点で、社会的な認知がまだ十分ではないという現実的な状況があります。遺伝子組換え作物、あるいは、遺伝子組換え食品について、今、まだ何が問題で、今後、科学者の立場で何をどうしていけばいいのかを議論することを目的とします。
3 設置期間 常設
4 世話人 西澤直子（東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授、石川県立大学教授）

食料科学委員会の分科会について

1 分科会名 食料科学委員会 水産学分科会

2 設置趣旨等

水産学関連分野は多くの領域にまたがっており、これらの学協会と連携・協力することは日本学術会議の提言機能の充実のために必須である。加えて、関係学協会間の連絡・連携・協力・調整の促進のための組織を日本学術会議に設置することは当該領域の教育研究の発展のために必要である。この目的のため、本分科会を食料科学委員会に設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

渡部終五（東京大学大学院農学生命科学研究科）

食料科学委員会の分科会について

1 分科会名 食料科学委員会 畜産学分科会

2 設置趣旨等

家畜・家禽ならびに他の哺乳動物の形態学、生理学、遺伝育種学、生殖学、栄養・飼養学、行動・管理学、衛生学、生産物の加工学、廃棄物の資源化等について、これらの領域の研究の進展と社会への貢献について審議する。

また、動物生産に関わる自然環境、社会的背景について検討し、動物が人間生活の福祉、向上に果たす機能と役割について審議する。

3 設置期間 常設

4 世話人

佐藤英明（東北大学大学院農学研究科動物生殖科学分野）

食料科学委員会の分科会について

1 分科会名 食料科学委員会 獣医学分科会
2 設置趣旨等 ○設置目的 獣医学関連領域の多くの学協会と連携・協力することは日本学術会議の提言機能の充実のために必須である。また関係学協会間の連絡・連携・協力の促進のための組織を日本学術会議に設置することも当該領域の研究・教育の促進のために必要である。このような目的のために本分科会を設置する。 ○審議事項 獣医学分野の学協会等の連携・協力、そして獣医学分野の学協会等の間の連絡・連携の促進、及び当該分野の研究・教育の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること
3 設置期間 常設
4 世話人 尾崎博（東京大学大学院農学生命科学研究科獣医薬理学教室）

食料科学委員会の分科会について

1 分科会名 農学委員会・食料科学委員会合同 農芸化学分科会
(食料科学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

農学における農芸化学は幅広く、学問分野としては、土壌・肥料学、植物栄養学、応用微生物学、応用生物化学、生物有機化学、食品科学、栄養学、などを含む。また、研究対象としては、生物生産科学である農学の物質的基盤を主要な対象として、食料、環境、生命にかかわる諸現象を対象としている。本分科会は、農学の中の農芸化学領域に関する課題の審議および関連学協会との連携に関する事項を取り扱うために活動する事を目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

清水誠（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

食料科学委員会の分科会について

1 分科会名

食料科学委員会農業情報システム学分科会

2 設置趣旨等

次世代の農林水産業を先導する I Tを中心とした革新技術の研究開発に関するロードマップを提言することを目的とする。

- (1) 地理空間情報など I T活用による持続的な農林水産業,
- (2) 食品の安全・安心を担保する生産・流通システム,
- (3) 次世代植物工場における情報化とシステム制御,
- (4) 食料生産に関わる自動化・ロボット化,

などについて審議・検討する。

すなわち、本分科会は食料生産にかかわる情報化およびシステム化に関する課題の審議および関連学協会との連携に関する事項を取り扱う

3 設置期間 常設

4 世話人

野口 伸（北海道大学大学院農学研究院）

食料科学委員会の分科会について

1 分科会名

農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同 食の安全分科会
(食料科学委員会が窓口)

2 設置趣旨等

食品の安全問題に関して、科学を基礎にした根元的な対応が求められており、こうした体制の構築は世界的に喫緊の課題となっている。BSE/vCJD や高病原性鳥インフルエンザだけでなく、腸管出血性大腸菌感染症やサルモネラ症、カンピロバクター症など、動物由来かつ食品媒介感染症への対応がますます重要性を増している。また、食生活のあり方と関連した健康問題や食品の不正取扱いや情報偽装による汚染問題等に関しては、科学的情報の適切な伝達方法に関する科学や食の防衛体制に関する科学が必要とされている。

本分科会では、このような食の安全等に関する問題および課題を把握し、研究課題や政策の提言を行う。食品科学、食品衛生、家畜衛生、公衆衛生などの自然科学諸分野、社会システムを扱う農業経済、社会心理学、法学などの社会科学領域の総合的な研究上の連携体制、さらに行政と科学との連携体制のあり方についても検討する。

3 設置期間 常設

4 世話人

吉川泰弘（北里大学獣医学部）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名 基礎医学委員会 形態・細胞生物医科学分科会
2 設置趣旨等 近年の生命医科学の進歩のなかで、形態学を基盤にし、生化学、分子生物学、分子遺伝学、生物物理学などを学際的に取り入れた細胞生物医科学の発展は、まさに基礎医学の基盤として益々重要になる。本分科会は、この学問領域に属する研究者が、連携し学術の発展に大きく寄与することを目的とし、前期は廣川委員長のもとに開催されていた。
3 設置期間 常設
4 世話人 大隅典子（東北大学大学院医学系研究科教授）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名 基礎医学委員会 機能医科学分科会
2 設置趣旨等 生理科学及び薬理学・創薬科学に関連する学術基盤を整備すると共に、各関連学会と連携して生体機能システムの科学的解明並びに生体と薬物の相互作用の科学的解明を目指す。
3 設置期間 常設
4 世話人 本間さと（北海道大学大学院医学研究科生理学講座 特任教授）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名
基礎医学委員会 免疫学分科会
2 設置趣旨等
免疫学は、リンパ球の分化に際しての遺伝子再編成など生命科学の根幹に関する知見を集積してきた。一方、感染防御、アレルギー、臓器・骨髄移植や、再生医療における拒絶反応や移植片対宿主反応、抗腫瘍免疫、自己免疫など臨床医学における、その重要性は、ますます増大している。このような背景のもとに先駆的医療法開発への道を拓くため、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会の連携などにつき提言する。
3 設置期間 常設
4 世話人
菅村和夫（宮城県立病院機構理事長）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名 基礎医学委員会 病原体分科会
2 設置趣旨等 病原体は、プリオン、ウイルス、細菌、真菌、寄生虫など多くの種類に分類されており、これらは人（動物）に感染し寄生する。その結果として、感染症が発症する。癌の病因となる病原体もある。これらの病原体と人との関わりあいを理解する研究、すなわち感染現象の研究は、細胞レベル、個体レベル、集団レベルなど全てのレベルで行うことが求められる。また病原体研究は、先端生命科学を担う基礎研究から、臨床研究、疫学、そして国際医療貢献までカバーする大変幅の広い学問であり、大きな視野を持つ研究者の育成が不可欠である。 この分科会は、病原体を扱う全ての研究に関する方向性の検討、各病原体研究の連携、宿主免疫研究との協力、そして病原体研究分野の人材育成などを目指して設置する。この分科会は、病原体研究のあり方、方向性及び病原体研究者の育成システムを審議する。 また、世界的あるいは地域的におきる感染症に対して、対応策を学術の面から検討する。
3 設置期間 常設
4 世話人 須田年生（基礎医学委員会副委員長）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎医学委員会 生体医工学分科会

2 設置趣旨等

我が国の医用電子、人工臓器に関する開発技術は世界的なレベルにあるが、実用化に至り世界中で利用されているものは多くはない。エレクトロニクス技術や材料技術に加え、最新のナノ及びバイオテクノロジー技術と IT 技術を組み合わせた新分野の発展も期待されている。生体医工学は医用電子機器や人工臓器の開発を目指す独自の研究領域でありつつ、工学を中心とする関連各分野との共同研究が強く求められるフィールドであり、また開発から実用化の段階に至ると、倫理や法制などの社会的諸問題にも関係する広い分野でもある。このような生体医工学の特性を踏まえ、研究開発から実用化に向けての諸問題を検討することを目的とし、本分科会を設置するものである。

3 設置期間 常設

4 世話人

大隅典子（東北大学大学院医学系研究科教授）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎医学委員会 神経科学分科会

2 設置趣旨等

神経科学に関係する各分野、すなわち、脳科学、分子神経生物学、認知心理学、ロボット工学、計算科学等の各分野が連携して活動するための基盤を整備し、臨床医学委員会に属する脳とこころ分科会とも協力して、ヒトをヒトたらしめる基盤としての神経システムの科学的解明をめざす。国際学術団体である国際脳科学研究機構(International Brain Research Organization, IBRO)への対応を所轄する。

本来、神経科学は基礎医学・生命科学のみならず、第一部に属する心理学・教育学や第三部に属する情報学とも関連が深く、第一部から第三部までを横断的に含んだ組織として設置されることが望ましいが、暫定的に基礎医学委員会の分科会として設置する。

3 設置期間 常設

4 世話人

大隅典子（東北大学大学院医学系研究科教授）

基礎医学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同 実験動物分科会

2 設置趣旨等

実験動物を用いる研究は生命科学の出発点でもあり、動物実験による教育・研究・試験は人類の健康と福祉向上に不可欠な学術活動である。関連領域は基礎・統合生物学、農学、基礎・臨床医学、薬学など広範囲にわたっている。実験動物そのもののみならず、広く科学技術の発展に資する目的で、実験動物を用いた学術活動に関連する問題を総合的に検討するため本分科会を設置する。

審議事項としては、1) 各領域における実験動物を用いた研究に関わる問題、2) 実験動物を用いた研究の振興に関する問題、3) 実験動物を用いた科学技術の発展と社会情勢に関わる問題等が考えられる。

3 設置期間 常設

4 世話人

宮下保司（東京大学大学院医学系研究科・教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 呼吸器分科会

2 設置趣旨等

悪化する大気汚染による気管支喘息、肺気腫及び肺腺維症、肺癌の増加、また、職場・住宅における環境と関連した肺疾患、特に悪性胸膜中皮腫の問題など、今後の日本では環境の変化と呼吸器疾患の問題は極めて重要である。さらに近年、生活習慣病として注目される肥満の増加に伴って、閉塞性肺疾患が著しく増加してきている。これらの点を考慮し、環境改善を考慮した呼吸器疾患への対応が大切である。

審議事項としては、

- (1) 呼吸器疾患の発症防止を考慮した環境改善に関すること
- (2) 閉塞性疾患等、呼吸器疾患と生活環境等が考えられる。

3 設置期間 常設

4 世話人

満屋裕明（熊本大学大学院医学薬学研究部教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名 臨床医学委員会 内分泌・代謝分科会
2 設置趣旨等 学術としての臨床医学は、臓器や系統別の研究から、関連するシステムを統合して理解する時代になりつつある。高齢社会で増加している慢性疾患、とくに心血管病や生活習慣病の病態は、各器官やシステムが独立して生ずるのではなく、システムが相互に連携して形成される。また、生理学的な異常がどのようにして構造と機能の異常に至るのか明らかでない点も多い。このような視点からの研究は、我が国ではまだ緒についたばかりである。したがって循環系、内分泌系、代謝系を俯瞰し、各システムの相互作用を明らかにするとともに、新しい病態理解とそれに基づく診断・治療法の開発が強く望まれる。 社会的にも循環器疾患、内分泌代謝疾患の発症と進展の防止や、二次発症の予防は国民の健康にとり重要な課題である。最終的に臓器障害に至らないための学術や臨床研究のあり方、さらに社会との連携についても、議論を重ねる必要がある。
3 設置期間 常設
4 世話人 永井良三（東京大学大学院医学系研究科教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 脳とこころ分科会

2 設置趣旨等

基礎研究領域における脳科学研究の進展には目を見張るものがある。21世紀はまさに、これら脳研究の成果を臨床応用するトランスレーショナル・メディシンの時代である。その一方で、様々な社会的問題の多くに脳あるいはこころの問題が絡んでおり、その解決のために脳とこころの研究に期待されるところも大である。例えば、高齢化社会を迎え認知症をはじめとする疾患の解明、治療法の開発には大きな期待が寄せられている、あるいは過去10年間、毎年3万人を超える自殺者をいかに防止するか、これに脳とこころの研究が貢献できることは何かなど。また、脳科学が進展するにつれて倫理的側面からのディスカッションも重要である。すでに法学者あるいは哲学者の一部では脳科学と自由意志の問題や犯罪と脳の問題などが論じ始められている。

本分科会は脳とこころの臨床に携わる会員及び連携会員によって構成され、上記のような問題を取上げて論議し、場合によっては提言あるいは報告としてまとめることになる。また、上に述べた社会的要請に加えて、研究者の育成や教育の問題等も扱って行くことになる。具体的には神経内科、脳神経外科、精神科、心療内科の医師を中心に構成され、各学会、領域が抱える共通の問題を審議することになる。

3 設置期間 常設

4 世話人

樋口輝彦（国立精神・神経センター理事長）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 感覚器分科会

2 設置趣旨等

第 21 期で本分科会は感覚器障害（視覚と聴覚）の克服と支援を目指す 10 年と位置づけて活発に活動を展開させ、各方面への提言や市民公開講座、シンポジウムなどから一般向けの啓発活動も積極的に推し進めてきた。その施策の一つとして感覚器医学ロードマップを平成 18 年からスタートさせている。その中間点に当たる平成 23 年以降も 5 年間は継続して本施策を推し進めていく必要がある。高齢社会にある我が国において、国民の健康作りや健康寿命延伸、そして安全・安心で豊かな生活を維持するためにも感覚器の健康力維持は重要課題である。

そこで本分科会では、前期からの残された課題を継続して審議し、感覚器障害の克服と支援を目指して積極的に提言を行う。加えて、市民公開講座やシンポジウムなどの開催も継続し、一般向け啓発活動を幅広く展開する。

＊前期メンバーを中心に分科会を構成し、人選は前期委員長・加我君孝氏に一任する。また継続性を保つため、加我氏に今期の委員長も引き続きお願いする。

3 設置期間 常設

4 世話人

戸山芳昭（慶應義塾 常任理事・慶應義塾大学医学部整形外科教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 出生・発達分科会

2 設置趣旨等

子どもが健康に生まれ、親の深い愛情に包まれてこころと体の健全な発達をとげる事はどのような社会においても極めて重要で欠かすことの出来ない基本事項である。しかしながら、環境汚染物質の胎児への暴露、妊婦の高齢化やダイエット志向による胎児への栄養不足、親が安心して子育てに集中できない劣悪な労働環境、子育てをする親への社会的・経済的支援の不足、子育てに要する経済的負担などが原因となって、わが国における出生率は先進諸国の中で最も低値のままである。さらに、わが国では健康に産まれた子どもが疾病ではなく不慮の事故によって死亡することが過去 40 年間にわたって死因の第一位または第二位を占めている。また、こころの問題を抱える子どもが増加しているにもかかわらず、適切な対応をとることのできる専門家や施設が極めて少ないために十分な対応がとれていない。一方、適切な予防接種がわが国で使用できない、あるいは、適切な予防接種があるにも係わらず実際の接種率が低いために、予防接種にて予防可能な感染症に罹患し死亡したり重篤な後遺症に悩む子どもがわが国では少なくない。

第 20 期の本委員会では、わが国の子どもの事故を減らすため様々な検討を行い、子どもの事故予防に関する提言を行った。第 21 期の本委員会では、提言「東日本大震災とその後の原発事故の影響から子どもを守るために」を日本学術会議東日本大震災対策委員会と合同で公表した。第 22 期では子どもの権利を守るための検討や、子どもの死因を医学的にきっちりと評価するしくみづくりを目指すための検討を行いたい。

臨床医学や基礎医学の研究者だけでなく、子どもの健康に関係する仕事に係わる多くの連携会員の参加を求めたい。

3 設置期間 常設

4 世話人

五十嵐 隆（東京大学大学院医学系研究科小児医学講座小児科）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会

2 設置趣旨等

設置目的

我が国における放射線医療においては、放射線診断学（画像診断）と放射線治療学（放射線腫瘍学）が単一の診療科の中に併存してきた。しかし、急速な高齢化や生活習慣の変化によって、とくに放射線治療の重要性が高まる中、専門医の供給についての懸念もあり、放射線診療の枠組みについて議論する必要がある。

臨床検査についても、医療機関の効率的な経営が求められる中で、適正で効率的なあり方について、検討を行う。

審議事項

- (1)放射線診療の問題点の分析
- (2)放射線治療の独立に関する検討
- (3)臨床検査の効率化と外注化についての検討
- (4)今後の放射線診療の方向性についての検討

3 設置期間 常設

4 世話人

富樫かおり（京都大学大学院医学研究科放射線医学講座画像診断学・核医学分野）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 腫瘍分科会

2 設置趣旨等

国民が質の高いがん医療を受けられるように、基礎生物学・基礎医学・臨床医学・疫学領域の連携により横断的にがんの本態を解明し、科学的根拠に基づいたがんの予防・診断・治療法の開発推進と臨床現場への普及を図ることのできる体制の検討を目的として、本分科会を設置する。

審議事項として

1. 研究推進体制

画期的な新規薬剤や治療法を開発するためのトランスレーショナルリサーチや臨床試験の推進に関し、諸外国との比較において我が国において不足している推進体制、特に大学や高度専門医療センターなどの教育・研究機関における推進体制。

2. 診療体制

国民に対する質の高いがん医療の提供に資する、がんを専門的に取り扱う医療機関に対する症例の集積や、現在の施設において一層効率よくがん診療を行うために必要な体制。

3. 教育体制

腫瘍専門医を育成するための、諸外国との比較において我が国において不足している教育体制、特に臨床研修期間における腫瘍学の教育の充実を図る体制。

等の検討を考えている。

3 設置期間 常設

4 世話人

前原喜彦（九州大学大学院 消化器・総合外科）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名 臨床医学委員会 老化分科会
2 設置趣旨等 我が国は世界に先駆けて人口構成上の定義で超高齢社会に到達した。超高齢社会において、どのような仕組みや姿が理想的であるかについては全く未知なる領域である。人口の高齢化は世界中、特に、アジアで急速に進行しており、我が国の「超高齢社会に対する動向」が注目を集めている。高齢化問題は単に医療・介護・福祉領域にとどまらず、社会の全ての分野、機能に複雑に関連しており、この課題の解決には産官学民の総力の結集が必要である。 第 21 期の老化分科会では、このような背景を踏まえて「よりよい高齢社会の実現を目指して－老年学・老年医学の立場から」という提言を行ったが、第 22 期では提言内容の各分野の達成に向けての検証が重要であり、これを踏まえて、医療事情等の変化に応じた新たな提言を行なう必要がある。 また、老年医学、老年学の直面している課題は、年単位の相違はあるにせよ、世界共通であることから、我が国がこの面において、世界に向けて常に新たな情報発信をして行くという強い意志のもとに、学際的に緊密な連携をとって解決に向け取り組む必要がある。 特に、如何に生き、如何に死ぬかといった終末期の問題に代表されるジェロントロジー教育については、あらゆるライフステージにおいて、その導入や普及を進めて行くことや、認知症に代表される、高齢者医療の病態に応じた適切な医療とケア提供のあり方の確立といった問題の解決は喫緊の課題である。 これらの問題意識を踏まえ、老年学、老年医学にとどまらず、超高齢化社会の課題の分析と解決のための有識者を糾合した分科会の設立は必須のものである。
3 設置期間 常設
4 世話人 大島伸一（独立行政法人国立長寿医療研究センター 理事長・総長）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 免疫・感染症分科会

2 設置趣旨等

日本の基礎免疫学は大きく発展してきたが、一部に突出した部分があるとはいえその知識と技術が臨床に十分に反映されてきたとは言えない。膠原病・アレルギー性疾患や癌・感染症はもとより、ほぼ全ての疾患の発生病理に免疫が深く関与している事は言う迄もないが、そのような免疫病理を横断的にとらえようとする動きは本邦では特に少ない。そうした本邦における臨床免疫の不十分性は、本邦で発展してきた基礎免疫から人的にもまた構造的にも（特に学会など）乖離していること、また臨床免疫の発展のための基盤（インフラストラクチャ）が整備されていない事、国民と社会の臨床免疫についての知識と理解が限られている事、など重層的な問題に発していると思われる。

他方、感染症はAIDS、インフルエンザ、ウイルス性肝炎については時折ジャーナリズム等に取り上げられて、注目を集める事があるものの、そうした「注目」の多くは一時的なものであり、社会と国民の感染症に対する知識と理解も限られていると言わざるを得ない。この10年をとってみても、新興・再興感染症の出現が我々の社会を時に大きく脅かして来たが、今後も我々はそのような「危機」に遭遇して行く事になると思われる。

21世紀に入って益々重要性を増す免疫と感染症の領域における今後の発展をどのようにして実現していくか、国民の知識と理解をどのように深めて、また若い臨床研究者をどのように涵養していくかについての議論が今こそ必要と思われる。

審議事項は、「臨床免疫の発展に関わる審議に関すること」及び「感染症の基礎並びに臨床研究の審議に関すること」

3 設置期間 常設

4 世話人

満屋裕明（熊本大学大学院医学薬学研究部教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名 臨床医学委員会 医師の専門職自律に関する分科会
2 設置趣旨等 高度の専門的知識・技術を基盤として行われる社会活動の評価は、同じ専門的知識・技術を有する同僚（peer）による評価に基礎が置かれなければならない。専門職集団が自己の利益を守ろうとして不公正な行為を続けると、その専門職集団は社会の信頼を失い、結果的に適性・適切な業務提供が不可能となる。医療集団は、法曹集団と並ぶ、そのような専門職集団の一つである。先進諸国のそれぞれの専門職集団は社会からの信頼を獲得し、また社会から業務に相応しい評価を受けるために、組織を形成し守るべき倫理綱領や行動規範をその構成員に課している。我が国にも、これに類した医師組織が存在しないわけではない。しかし、そのような組織が、今日の医療の危機、すなわち医療に対する社会的信頼の低下、一部の勤務医への負担の著しい集中、医師不足と医師の偏在など、山積する課題に対応するに足る国民の信頼と支持を得ているとは言えない。「医師の専門職自律に関する分科会」は、医療を支える医師の自律的組織のあり方とその選択肢、そして将来像について、先進諸国の現状と対比しつつ検討し、提言などを行うことを目的として設置される。
3 設置期間 常設
4 世話人 中田 力（新潟大学脳研究所・統合脳機能研究センター）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 臨床研究分科会

2 設置趣旨等

国民の健康を増進・維持させるためには、臨床研究の遂行が必要不可欠である。しかし、我が国では基礎医学研究の目覚ましい発展に比較して、臨床医学研究の進展は必ずしも十分とは言えないのが現状である。特に、基礎研究から臨床への橋渡し研究（トランスレーショナルリサーチ）を含め、臨床研究を推進するための環境整備が十分に整っているとは言えず、国際的な競争力をさらに発展させることが求められている。

一方、我が国は科学技術創造立国を目指して、1995年に科学技術基本法、1996年に科学技術基本計画がそれぞれ制定され、国家戦略としての産学連携活動が推進されてきた。しかし、産学連携による臨床研究が活発になると、公的な存在である大学、研究機関、学術団体などが特定の企業活動に深く関与することとなり、学術機関としての責任と、産学連携活動に伴い生じる個人利益との間で衝突・相反する状態（利益相反）が生ずる。さらに、研究者の利益相反状態が深刻化した場合、国民や患者の公的利益を危うくする可能性を秘めていることから、適切かつ迅速な対応（利益相反マネジメント）が求められている。特に、産学連携の結果として、大学発ベンチャー、奨学寄付金、寄付講座などによる研究推進が急速に進められている現状において、臨床研究の倫理性、科学性のみならず、透明性、公正性、さらには社会的信頼性を保持する方策を構築し、その啓発活動を行うことは、「社会に開かれた臨床研究」を推進する上において極めて重要である。本分科会では「社会に開かれた臨床研究」を推進するための方策を立案・提言することを行いたい。

また併せて、本分科会では我が国における臨床研究の推進・強化並びに基盤整備にかかる方策を検討し提案したい。

3 設置期間 常設

4 世話人

宮坂信之（東京医科歯科大学医学部附属病院長、
同膠原病・リウマチ内科教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 運動器分科会

2 設置趣旨等

21 世紀における国民健康作り運動として、壮年期死亡の減少と健康寿命延伸及び生活の質向上を目的に「健康日本 21」が 2000 年から 10 年間進められてきた。その最終評価の中で、今後の新たな課題として「要介護状態を予防するための取組の推進、中でも生活機能低下予防とロコモ予防」や「高齢者、女性の健康」などが指摘されている。その対応には、運動器（骨・関節・神経・筋肉）の健康力維持が求められる。実際、厚労省の国民生活調査でも自覚症状として男女とも腰痛や肩こり、関節痛などの運動器障害が上位を占め、要支援・要介護となる原因でも関節疾患や骨折・転倒が上位にランクされている。この様に、今後さらに高齢化が進むわが国において、運動器疾患対策は急務である。しかし、学童期から高齢者までの運動器疾患対策は後れをとっており、大規模な疫学調査や介入研究も少ない。さらに、多くの国民が悩んでいる腰痛や膝痛などの運動器に伴う慢性疼痛への対策も不十分である。

そこで本分科会では、学童期から超高齢者に至る運動器疾患・障害に関する疫学、予防、さらに診断から治療までの総合的運動器疾患対策を検討するため、関係する臨床医学分野を中心に、基礎医学や健康・生活科学・スポーツ医学部門などとも連携して国や関連学会等へ重要課題について適宜提言を行い、国民に向けても必要な情報を発信する。

*基本的には、整形外科、リハビリテーション科、内科（生活習慣病）、小児科、精神神経科、衛生学・健康・生活科学・スポーツ医学部門などからメンバーを召集する。整形外科連携会員は現在 3 名のため、新たに 1～2 名の連携会員を追加する。

3 設置期間 常設

4 世話人

戸山芳昭（慶應義塾 常任理事・慶應義塾大学医学部整形外科教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名

臨床医学委員会 移植・再生医療分科会

2 設置趣旨等

立遅れていた移植医療は、平成 21 年の臓器移植法制定により脳死移植の道が開かれ、平成 22 年には 15 歳未満（小児）のドナーも可能となり、移植医療は新しい時代を迎えた。平行して、渡航移植、偽装親族による臓器売買、被虐待児に対応する法整備がなされるも、移植医療には倫理的、社会的にも重要な課題が多く残されている。また、脳死移植医療に対する客観的評価システムの構築もまだ十分とはいえない。一方、幹細胞、万能細胞により臓器を再生することで不足する移植臓器を補充しようという再生医療が、最先端の医療として注目されている。幹細胞、万能細胞から固有の臓器を作る細胞工学医療、細胞シートによる傷害臓器の修復や実質臓器の構築などの組織工学医療などの研究は飛躍的に発展している。すでに細胞シート工学は、角膜、心筋、食道などでヒトを対象に臨床研究も始まっており、今後、製品化、実用化は再生医療の中で最も早いと予想され、国際的なビジネスとして発展する可能性もある。

本分科会は臨床医学委員会の分科会として設置するが、基礎医学委員、さらに第一部（倫理、法制）、第三部（細胞・組織工学分野）にも横断的に参加いただき、我が国における移植・再生医療のあり方、進め方、将来像、倫理や法制も含めた諸問題を検討することを目的とする。

3 設置期間 常設

4 世話人

白鳥敬子（東京女子医科大学 消化器内科学講座主任教授）

臨床医学委員会の分科会について

1 分科会名 臨床医学委員会 消化器分科会
2 設置趣旨等 消化器病は内科学、外科学領域において共に主体を成し、国民の健康を守る上で重要な位置を占めている。また、臨床科学と基礎医科学が密接な関係をもって研究が進められ、医療工学や社会学とも連携している。消化器病学に関わる臨床医は極めて多く、その研究に携わる基礎研究学者も少なくない。 本分科会では消化器病学に関連する多くの学会と密に連携を図り、急速に進行する高齢化社会における消化器疾患に対応する中長期対策を検討する。そのための環境整備、横断的な臨床研究の推進、国民への周知などの方策を審議し、国民の健康増進に寄与する提言を行いたい。 審議事項として (1) 今後 10 年間に变化する消化器疾患の動向の把握とその対策に関する事項。何が問題となり、どう対応すべきか。 (2) 消化器癌に対する治療法の変化、外科的治療の変化、化学療法の変化と治療の効率化に関する事項 (3) 急速に減少傾向を示す外科系医師増加のための効果的対策に関する事項 (4) 女性外科医の労働環境整備に関する事項 (5) その他 重要項目
3 設置期間 常設
4 世話人 幕内博康（東海大学理事・医学部付属病院本部長）

健康・生活科学委員会の分科会について

1 分科会名 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同 パブリックヘルス科学分科会
2 設置趣旨等 パブリックヘルスは地域・職域など一定集団をベースに健康を障害する原因の解明を行い、疾病を早期に予防し人々の QOL を高め、問題解決の方法と対策・戦略を明らかにするものであり、医学の公衆衛生学のみならず、看護学、家政学等多くの学問分野と幅広く関係している。第 21 期はこの中の重要課題について、3 つの提言（「病院勤務医師の長時間過重労働の改善に向けて」「わが国の健康の社会格差の現状理解とその改善に向けて」「わが国の公衆衛生向上に向けた公衆衛生大学院の活用と機能強化」）を行った。本分科会では前期に引き続き、パブリックヘルス科学全体の一層の発展を支え、国民の期待に応えるための教育研究基盤づくりへの提言を行うことを第 22 期の重要課題とする。 審議事項としては、 ・ 国民の健康と安全確保のために人間環境・ライフサイエンスからみた諸課題（特に放射性物質による環境汚染と健康問題）についてパブリックヘルスの視点で整理し、優先的な取り組みをはかり迅速に提言すべき課題へと結びつける ・ 胎児期から高齢期まで国民の生涯を通じた健康作りと安全確保に関わる諸課題について学術的検討を行い政府・社会に対する提言を行う ・ 公衆衛生関連領域の保健医療政策への学術的な提言を行う ・ 公衆衛生・予防医学分野の人材育成のための重要な課題や方策について提言を行う等が考えられる。
3 設置期間 常設
4 世話人 那須民江（名古屋大学大学院医学系研究科・教授）

健康・生活科学委員会の分科会について

1 分科会名 健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会
2 設置趣旨等 現代社会における運動・スポーツを含む身体活動の質的および量的変容は、人間の体と心の状態に大きな影響を及ぼし、心身ともに活力ある社会の持続が危惧されている。さらに、身体活動や体力の低下に起因する生活習慣病発症の増加が社会の個人の生活の質に大きな影響を与えている。 しかし、心身に特異的効果をもたらす運動特性や生活習慣病発症予防に必要な身体活動・運動に関して未だに不明な点が多く、その科学的根拠を明らかにして社会のニーズに応えることは急務である。本分科会は、健康・スポーツ科学分野の学術研究を強力に推進し、極めて緊急度の高い国民の健康・体力の維持増進や生き甲斐に関する課題解決を推進するために、第 21 期に引き続き設置する。そして、細分化・深化した研究と総合的研究の融合を図り、科学的な身体活動・運動推進方策について提案を行う。さらに、本分野のさらなる発展のために、若手研究者の育成、若手研究者とシニア研究者が連携した独創的研究の推進についても審議を行う。
3 設置期間 常設
4 世話人 田畑 泉（立命館大学スポーツ健康科学部）

健康・生活科学委員会の分科会について

1 分科会名 健康・生活科学委員会 看護学分科会
2 設置趣旨等 少子高齢社会とリスクの多い時代において、人々の生命を守り、人々が安全で安心した保健医療福祉サービスを受けることができるよう、保健医療福祉領域における看護学の貢献と将来像を明確にし、看護学分野から社会への提言を行うものである。 本分科会は、これまで「いのちの教育」と「高度実践看護のあり方」とを主な課題として活動してきた。20 期の 2008 年には医療崩壊という社会問題を背景に、提言「看護師の役割拡大が安心と安全の医療を支える」を発表した。2009 年から看護師がキュアにより踏み込んで役割を果たすことによって人々の健康回復に貢献することについて検討し、さらにグローバルスタンダードに適合する能力を持った高度実践看護師の存在が不可欠であることを主張し、その制度を推進するために、2011 年 9 月「高度実践看護師制度の確立に向けてーグローバルスタンダードからの提言ー」を発表した。 審議事項 ・ これまでの経過を踏まえ、高度実践看護師の教育、認証体制等の具体的実現に向けたあり方について提言を行う。 ・ 看護学分野全般に関わる人材育成のための重要な課題や方策について提言を行う。 ・ 保健医療福祉政策に対し、看護学分野から学術的な提言を行う、等があげられる。
3 設置期間 常設
4 世話人 太田喜久子(慶應義塾大学看護医療学部学部長、教授)

健康・生活科学委員会の分科会について

1 分科会名 健康・生活科学委員会 家政学分科会
2 設置趣旨等 家政学は、人間生活における人と環境との相互作用について、人的・物的両面から研究し、生活の質の向上と人類の福祉に貢献する実践的総合科学である。 関連する人文・自然科学の研究分野や社会の諸問題を、生活する人間側からの視点を基にしたアプローチにより統合的に捉える学問であり、このような方向性は、他の学術分野のアプローチと補完し合いながら、現代の変化に富む社会のニーズに対応するものである。 人の暮らしや生き方に関連する今日的課題を総合的に検討し、全ての人が健康で生き甲斐を持って人生を全うするための方策を生活者視点に立って提案するために、本分科会を設置する。
3 設置期間 常設
4 世話人 小川宣子（中部大学応用生物学部食品栄養科学科管理栄養科学専攻主任教授）

健康・生活科学委員会の分科会について

1 分科会名

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会

2 設置趣旨等

現代日本の子どもたちは運動能力・体力の低下、意欲の減退、肥満・成人病の増加、不登校、引きこもり、いじめ等の多くの問題を抱え、孤独感、孤立感をもつ割合は国際的にみて突出している。これらの問題はその成育環境と大きく関わっており、その成育環境の改善は極めて喫緊の課題である。

「子どもの成育環境分科会」は第 20 期課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・制作検討委員会」の対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」の組織的戦略に掲げられた学術横断的な政策支援組織として第 20 期後半に立ち上げられた。「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—」を 2008 年 8 月 25 日に発表している。また第 21 期では、「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育方法の課題と提言—」を 2011 年 4 月 28 日発表し、その中で引き続き第 22 期において、我が国の子どもの成育環境の学術的評価と、提言を全体及び細部にわたり、継続的に行うこととする。

なお、この分科会は第一部心理学教育学委員会、第二部臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、第三部環境学委員会、土木工学・建築学委員会と共同の分科会となる。

3 設置期間 常設

4 世話人

田畑 泉（立命館大学スポーツ健康科学部）

歯学委員会の分科会について

1 分科会名

歯学委員会 基礎系歯学分科会

2 設置趣旨等

我が国の歯科大学・歯学部では基礎系分野（講座）と臨床系分野（講座）が設置されており、基礎系分野でも歯学部出身教員の配置が多数みられ、基礎医学・歯学に立脚した教育・研究制度が普及している。その結果、我が国では歯学研究のできる歯科医師（医学における Physician Scientist）が多数育成されてきた。さらに、我が国の歯学界は先端のライフサイエンス分野で活躍している研究者を多く輩出するとともに、歯学以外から優れた研究者の参入も加えて、独自の歯科医学研究を展開するに至っている。一方、欧米における歯科大学・歯学部では基礎系分野が少なく、その教員も Ph. D. が多いため、歯学研究に関わる歯科医師は我が国に比べて極めて少ないといえる。つまり、我が国の歯科医学は広いライフサイエンスの知識・手技を基盤とした先端の歯科医学を構築するのに極めて有利な環境を保持している。

以上のような歴史的背景を基盤として、我が国では世界的にみて非常に高いレベルの歯科基礎医学の教育・研究を展開しているが、その現状が政府あるいは国民に十分に知られていない。また歯科基礎医学を基盤とした優れた歯科医療技術の開発も期待されている。そこで本分科会では、将来の歯科医療の進歩・発展の基盤となり、同時に国民の理解・支援を高めるような基礎歯科医学研究を成し遂げるための具体的方策を検討すると共に、それを実現できる人材の育成に重点を置いて会員、ならびに連携会員が一致協力して活動を展開する。

3 設置期間 常設

4 世話人

山口 朗（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科口腔病理学分野）

歯学委員会の分科会について

1 分科会名 歯学委員会 病態系歯学分科会
2 設置趣旨等 病態系歯学は、顎口腔領域における多様な疾病の診断治療体系ならびに予防法の確立を目指す学術分野である。とくに最近では、高齢者における口腔顎顔面領域の機能低下あるいは口腔衛生保全の重要性などがクローズアップされてきており、迅速かつ的確な対応が必要である。 近年、科学技術の進歩に伴って、研究内容は年々細分化している。その結果、それぞれの専門分野においては優れた研究成果が得られているものの、他の学問分野との間では、連携が必ずしも十分ではないために、折角の成果が共有されておらず、十分に生かし切れていない。 本分科会は、上述した問題の解決に向けて、口腔外科学や歯周病学、歯科矯正学、高齢者歯科学、歯科放射線学、歯科麻酔学、口腔衛生学、口腔病理学、口腔細菌学、歯科薬理学など、病態系歯学の英知を結集、さらに医学全域とも連携し、総合的に研究を推進することを目的とする。さらに、問題解決に向けてのより有機的な体制の確立についても論議し、その方策について提言する。
3 設置期間 常設
4 世話人 戸塚靖則（北海道大学大学院歯学研究科口腔病態学講座口腔顎顔面外科学）

歯学委員会の分科会について

1 分科会名 歯学委員会 臨床系歯学分科会
2 設置趣旨等 少子高齢化の急進と生活環境の変化に伴い、疾病構造が変化するとともに、国民の健康感も大きく変容している。歯科医学・歯科医療は、近年、飛躍的な進歩を遂げたものの、本邦の歯科疾患の罹患率は未だ高水準にあり、必ずしも国民の健康志向に応えられていない。つまり、歯科疾患の原因究明と治療法の開発そして国民への普及が重要な課題となっている。このような現状を踏まえ、国民の健康の維持・増進を図る戦略の立案が急務である。 一方、科学の進歩に伴い、多くの新しい知識と技術が日々創出される状況の下、臨床系歯学の各専門分野でも、研究内容の細分化・専門化の進行は必然である。同時に、既存の専門分野の枠組に囚われずに、独創的テーマに取り組み、発展させてゆくような学際的研究の必要性が 21 世紀の臨床系歯学に求められている。さらに、これまでも度々指摘されてきたように、日本発の知識・技術の創出がこれからの本邦の臨床系歯学の発展に欠くべからざるものであることは明白である。 そこで、本分科会では、学際化及び国際化の必要性を踏まえ、歯科補綴学、歯科保存学、歯科矯正学等の歯科臨床系医学分野を先導し、21 世紀の臨床系歯学に求められている課題を検討し、それへの対応を提言することを目的とする。
3 設置期間 常設
4 世話人 古谷野 潔（九州大学大学院歯学研究院教授）

歯学委員会の分科会について

1 分科会名 歯学委員会 歯科医療制度に関する検討分科会
2 設置趣旨等 我が国においては、近年、若年者層におけるう蝕の著しい減少がみられる一方、超高齢社会の到来を背景に、要介護者や寝たきり老人、重度の全身疾患を有する患者の増加等、歯科医療を求める患者層及び疾病構造が大きく変化してきており、また今後も大きく変化することが予想される。こうした歯科医療に対する社会のニーズの著しい変化に適確に対応していくために、歯科医療は大きく変わることが求められている。また、近年の医学・歯学・工学等の発展に伴い、新しい治療法、治療用材料・機器が開発され、歯科医療は年々多様化、高度化している。今後、これらの多様化、高度化した治療を国民に効率的に供給する体制を構築するかについて検討する必要がある。 また、今日における我が国の歯科医療制度には、診療報酬の低評価とそれに伴う最新歯科医療技術の提供困難、歯科医療現場における歯科技工士・歯科衛生士の疲弊、さらには、歯科医師が過剰とされるにもかかわらず、基幹病院における歯科部門の減少による次元歯科医療の不成立など、検討、改善すべき多くの課題が山積している状況がある。 そこで、本分科会では、他領域の委員会とも連携し、21世紀の歯科医療制度、及びそれを発展させるのに不可欠な制度設計と決定プロセスに関して、学術的視点から審議を行うこと、またこうした社会の歯科医療に対するニーズの変化、並びに疾病構造の変化を明らかにし、新しい歯科医療制度について検討する事を目的とする。
3 設置期間 常設
4 世話人 古谷野 潔（九州大学大学院歯学研究院教授）

歯学委員会の分科会について

1 分科会名

歯学委員会 歯学教育分科会

2 設置趣旨等

今日における我が国の歯科医学教育は、少子高齢化の急速な進行や健康に対する情報の氾濫などに代表される社会の変化、歯科医学研究・歯科医療の進展に的確かつ迅速に対応する必要に迫られている。これらの問題について審議するため、第21期において「歯学教育分科会」を設置し、審議を行った。その内容を取りまとめ、「報告」として公表したが、審議期間が短かったため、教育内容やカリキュラム、教育方法などについて十分に審議されていない箇所がある。そこで、本分科会を再度設置し、他分野の教育分科会とも連携し、21世紀の歯科医学及び歯科医療を発展させるのに不可欠な歯科医学教育に関する審議を行うことを目的とする。また、将来の歯科医学を背負う人材の育成も目指すための方策についても検討する。

3 設置期間

～平成26年9月30日

4 世話人

戸塚靖則（北海道大学大学院歯学研究科口腔病態学講座口腔顎顔面外科学）

薬学委員会の分科会について

1 分科会名 薬学委員会 化学・物理系薬学分科会
2 設置趣旨等 本分科会は、薬学領域における化学・物理系の研究・教育について検討するとともに、推進の構築について審議する。また、理学系、工学系、医学系研究者との連携についても審議する。 具体的には、生命現象の解明が分子レベルで行われるようになってきたことから、医薬品化学あるいはタンパク質の高次構造などに代表される薬学の化学・物理系の研究は単に薬学領域に留まることなく、他の研究領域との学際的連携が必須となっており、同時に大型の研究基盤設備の整備も喫緊の課題となっている。これらの研究・教育推進の方策についても審議することになる。
3 設置期間 常設
4 世話人 長野哲雄（東京大学大学院薬学系研究科）

薬学委員会の分科会について

1 分科会名 薬学委員会 生物系薬学分科会
2 設置趣旨等 本分科会は、薬学における生物系研究者間の連携による情報交換と研究推進をはかることを目的として設置された。薬学領域における生物系の研究の現状や問題点、将来展望について検討するとともに、研究推進及び教育について審議する。 生物系薬学は、急速かつダイナミックに展開を続ける生命科学を、薬学研究及び教育の観点から体系化するうえで重要な役割を担っている。そのためには、医学系、理学系、農学系、その他領域の研究者との連携が必要であり、その仕組みについても審議する。
3 設置期間 常設
4 世話人 清木元治（東京大学医科学研究所腫瘍細胞社会学分野）

薬学委員会の分科会について

1 分科会名

薬学委員会 医療系薬学分科会

2 設置趣旨等

本分科会は、薬学における医療系薬学領域の学術の振興と研究者間の情報交換を図ることを目的に設置され、医療系薬学の研究推進及び医学系、理学系、農学系研究者などとの連携について審議する。

医療系薬学は、薬学の学術の中でも、医薬品の創製と医療現場における適正使用の実現に直結する研究・教育を担い、基礎研究と臨床を結ぶ役割を果たしている。近年、医療系薬学の研究・実践が、難病の克服や医薬品の安全使用などの社会的要請に応える道として、またレギュラトリーサイエンスや医薬品開発システムの構築の基盤として注目を集めていることを踏まえ、分科会では、医療系薬学の学術、教育の将来像について検討を行う予定である。

3 設置期間 常設

4 世話人

橋田 充（京都大学大学院薬学研究科薬品動態制御学分野）

薬学委員会の分科会について

1 分科会名

食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同
トキシコロジー分科会

2 設置趣旨等

トキシコロジーの領域の薬学、農学、基礎医学研究者の連携を図るとともに研究を推進する。

薬学系、農学系、医学系の研究者と、医薬品及び食品等の毒性及び安全性に関する審議を行う。

3 設置期間 常設

4 世話人

橋田 充（京都大学大学院薬学研究科薬品動態制御学分野）

薬学委員会の分科会について

1 分科会名

薬学委員会 薬学教育分科会

2 設置趣旨等

医療の高度化に対する社会の要請に対応するため、6年制及び4年制薬学学部教育を基盤とした薬学人養成体系について検討するとともに、創薬研究者・技術者、薬剤師、臨床（育薬）研究者、環境衛生分野や行政で活躍する人材などを含む、魅力ある医療人を育てるための諸方策を推進する。

3 設置期間

～平成26年9月30日

4 世話人

橋田 充（京都大学大学院薬学研究科薬品動態制御学分野）

薬学委員会の分科会について

1 分科会名

薬学委員会 チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会

2 設置趣旨等

6年制学部教育を基盤とする新薬学教育制度により生まれる高度な医療知識と技術を有し医療現場にも精通した薬剤師が、チーム医療を基盤とする将来の医療体制の中で担うべき職能と、キャリア形成のために必要な諸方策について検討を行うと共に、医学等関連分野の研究者と情報交換を行う。

3 設置期間

～平成26年9月30日

4 世話人

橋田 充（京都大学大学院薬学研究科薬品動態制御学分野）